

視聴覚ライブラリー機材借用申込について

【申し込み要領】 ※営利目的の利用はできません。

- ◆利用対象 丹波篠山市立中央図書館の利用者カードを交付された個人及び登録団体
※広域利用者カードの方はご利用できません。
- ◆受付時間 10時～18時（金曜日のみ19時まで。電話予約を含む）
※休館日（特別資料整理期間含む）および開館時間外の受付はできません。
- ◆予約開始 利用開始予定日の1ヶ月前から（電話受付可 590-1301）
- ◆利用期間 7日以内（利用期間に休館日・蔵書点検期間・年末年始は含まない）
- ◆受付場所 丹波篠山市立中央図書館受付カウンター
- ◆利用方法 ①機材の空き状況を確認し予約します
（電話予約可。名前と連絡先、図書館利用者カード番号を伝えてください）
②受付カウンターにて、予約をされた方の図書館利用者カードを提示し機材の貸出処理をしてください。
③同時に複数の機材の予約は可能ですが、連続して同一機材の予約はできません。
④機材の貸出点数は、図書の貸出点数10点に含みません。
⑤必ず期間内に返却してください。（延長利用はできません）
ただし、返却時に次の予約が入っていなければ、次の予約までの期間で最長7日間再貸出可能（1回限り）。受付はカウンター（窓口）のみ。電話受付不可。
- ◆利用料 無料
- ◆休館日
 - ・月曜日（ただし、当休館日が国民の祝日に重なるときは翌平日）
 - ・毎月末（ただし、月末が土・日曜・祝日の場合は翌平日）
 - ・年末年始（中央図書館の資料整理日の関係で変更になる場合があります）

【貸出機材】

プロジェクター（4台）・スクリーン（6台）・DVDプレーヤー（1台）
ブルーレイディスクプレーヤー（1台）・ビデオカメラ（3台）・三脚（3台）
ビデオカメラ用記録メディア（各2枚×3）スライド映写機（1台）・16mm映写機（1台）
OHP（1台）・書画カメラ（1台）スピーカー（1台）レーザーポインター（2台）
PCケーブル7m・HDMIケーブル5m

【注意事項】

- ①営利を目的として利用する場合、公序良俗に反して利用する場合、その他館長が不適当と認める場合は利用できません。
- ②機材を紛失または破損した場合は、弁償していただきます。

丹波篠山市視聴覚ライブラリー

〒669-2206 丹波篠山市西吹88-1

丹波篠山市立中央図書館内

電話 079-590-1301

（電話受付時間：10時～18時 金曜日：19時まで）

※休館日・開館時間外は受付できません。